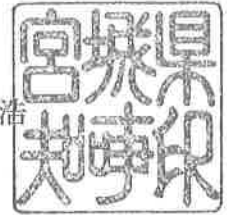




水振第825号
令和2年1月29日

宮城県産業振興審議会会長 殿

宮城県知事 村井嘉浩



水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）の策定について（諮問）
このことについて、産業振興審議会条例（平成12年宮城県条例第109号）第1条
第1項の規定により、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

みやぎ海とさかなの県民条例第7条第1項による基本計画の第Ⅲ期を策定するに
当たって、本計画に定める事項に関して検討をいただくとともに、本計画の策定案に
ついて答申していただくよう求めるもの。

2 諮問期間

令和2年1月29日から令和3年1月29日まで

3 計画に定める事項

- (1) 水産業の振興に関する中長期的な目標
- (2) 水産業の振興に関する基本的な方針及び計画的に講ずべき施策
- (3) その他水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な
事項